



人権が尊重される社会の実現に向けて

人権デー 12月10日(金)

人権週間 12月4日(土)～10日(金)

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。(後略)」

(世界人権宣言第1条から)

世界人権宣言が国際連合総会で採択された昭和23年12月10日を記念して、わが国では、毎年12月4日から10日までを人権週間(埼玉県では、人権尊重社会をめざす県民運動強調週間)と定めています。

人権とは、かけがえのない、ひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利であり、誰もが、自由で平等に生きることができる基本的な権利です。しかし、現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々がいます。

差別をなくすためには、自分自身の心の中に差別を生み出す「偏見」、あるいは「差別心」がないかを見つめ直し、自分の権利を主張するばかりではなく、思いやりの精神を忘れずに、他人の人権も尊重し、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくることが大切です。

人権文集「たいよう」は、学校における人権教育の推進のために、市内各小・中学校の児童生徒が書いた人権に関する作文の中から、一部をまとめたものです。その中の小学校六年生がつづった「友情の大切さと友情のすばらしさ」をご紹介します。

「友情の大切さと友情のすばらしさ」

小学校六年生

ぼくはよく失敗をします。一回でできたことは一つもありません。でも、ぼくが失敗しても友達は何度も「こんなのもできないのかよ。」とはだれ一人として言いません。それどころか、「ドンマイ、ドンマイ」「次はできるよ。」と、なぐさめてくれます。ぼくが失敗した時、「いつかできるよ。」とやさしく言ってくれる友達。ぼくは泣きそうなくらいうれしかったことを覚えています。その時、ぼくは「友達の大切さ」をあらためて知ることができたのです。だからぼくも、友達がくじけそうになっていたら、元気づけたり、なぐさめたりしてあげることを心にちかいました。

そんなある日、下を向き暗い顔をしている友人を見かけました。一緒に遊ぶ相手がいなさそうだったので、「一緒に遊ばない？」と聞いたら、小さくうなずいたので、一緒に遊びました。そうしたら少しづつ、その子に笑顔がもどってきました。また一人友達が増えてうれしかったし、この経験から、ずっと前からの友達との「友情」も深められる気がしました。

これからも、ずっとずっと「友達を大切にしたい気持ち」を持ち続けていきたいと思います。

(人権文集「たいよう」平成22年3月発行第27集より)



人権・同和問題を考える「県民の集い」

日時／11月27日(土) 午前9時30分～

会場／幸手市民文化体育館

(アスカル幸手)

内容／

- ・舞台発表(各種文化活動の成果発表)
- ・講演 出演者 おとたけ ひろた 乙武 洋匡さん(作家)
- ・ミニコンサート 出演者 おおしま はなこ 大島 花子さん
- ・その他(展示発表等)

※すべて入場無料・事前申込不要(先着順)

問／埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258



第63回 人権週間行事

日時／12月4日(土) 午後1時～

会場／さいたま市民会館うらわ

内容／

第1部 午後1時～2時30分 全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部 午後2時50分～
講演 すずき 鈴木 せい子さん(助産師)

※すべて入場無料・先着400人

問／さいたま地方法務局人権擁護課

☎048-851-1000(代)

